

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公開番号】特開2017-215708(P2017-215708A)

【公開日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2016-108187(P2016-108187)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/041	(2006.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 2 F	1/1333	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 5 B	33/10	(2006.01)
H 0 5 B	33/02	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/041	4 0 0
G 0 6 F	3/041	6 6 0
G 0 9 F	9/00	3 6 6 A
G 0 9 F	9/00	3 0 2
G 0 9 F	9/00	3 3 8
G 0 2 F	1/1333	
H 0 5 B	33/14	A
H 0 5 B	33/10	
H 0 5 B	33/02	

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月28日(2019.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示領域、タッチ領域、前記表示領域と前記タッチ領域の間の境界領域を有するベースフィルムと、

前記表示領域上の、前記ベースフィルムの第1面側に形成された画像表示部と、

前記タッチ領域上の、前記ベースフィルムの第2面側に形成されたタッチ部を有し、

前記境界領域は、前記画像表示部と前記タッチ部に挟まれ、

前記境界領域において、前記タッチ部の正面が前記タッチ部を介して前記画像表示部と重なるように、前記ベースフィルムが折りたたまれ、

前記画像表示部は、光が前記タッチ領域から取り出されるように構成され、

前記タッチ部の前記正面は、前記タッチ部の互いに対向する二つの面のうち、前記ベースフィルムに遠い面である表示装置。

【請求項2】

前記画像表示部は、前記ベースフィルムに包まれる、請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

表示領域、タッチ領域、前記表示領域と前記タッチ領域の間の境界領域を有するベースフィルムと、

前記表示領域上の画像表示部と、  
前記タッチ領域上のタッチ部と、

前記表示領域上に位置し、前記表示領域から前記境界領域を介して前記タッチ領域に伸びる配線によって前記タッチ部と電気的に接続される端子を有し、

前記境界領域において、前記タッチ部の正面が前記タッチ部を介して前記画像表示部と重なるように、前記ベースフィルムが折りたたまれ、

前記画像表示部は、光が前記タッチ領域から取り出されるように構成され、

前記タッチ部の前記正面は、前記タッチ部の互いに対向する二つの面のうち、前記ベースフィルムに遠い面である表示装置。

【請求項4】

前記配線と前記タッチ部は、前記ベースフィルム内を貫通する開口部を介して電気的に接続される、請求項3に記載の表示装置。

【請求項5】

前記タッチ部は、前記タッチ領域内の前記ベースフィルムを介し、前記画像表示部の上に重なる、請求項1または3に記載の表示装置。

【請求項6】

前記表示領域と前記タッチ領域の間に透明基板をさらに有する、請求項1または3に記載の表示装置。

【請求項7】

前記境界領域において、前記ベースフィルムの両端の間に、折りたたみ軸に平行な切り欠きを有し、

前記境界領域における前記ベースフィルムの幅は、前記表示領域の幅、および前記タッチ領域の幅よりも小さい、請求項1または3に記載の表示装置。

【請求項8】

前記ベースフィルムは可撓性を有する、請求項1または3に記載の表示装置。

【請求項9】

ベースフィルムの第1面側に画像表示部を形成し、

前記ベースフィルムの第2面側にタッチ部を形成し、

前記タッチ部が前記画像表示部と重なり、前記画像表示部が前記ベースフィルムに包まれ、前記画像表示部からの光が前記タッチ部から取り出されるように前記ベースフィルムを折りたたむことを含む、表示装置の作製方法。

【請求項10】

前記ベースフィルムの上に、前記タッチ部と電気的に接続される配線を形成することをさらに含む、請求項9に記載の表示装置の作製方法。

【請求項11】

前記ベースフィルムを貫通する開口部を形成することを含み、

前記タッチ部の形成は、前記開口部を介して前記タッチ部が前記配線と電気的に接続されるように行う、請求項10に記載の表示装置の作製方法。

【請求項12】

前記画像表示部と前記タッチ部を透明基板に接着することをさらに含み、

前記透明基板の接着は、前記透明基板と前記ベースフィルムの一部が前記画像表示部と前記タッチ部に挟まれるように行う、請求項9に記載の表示装置の作製方法。